

基本課題Ⅳ 働く環境の整備と改善・充実		所管及び関連課	保育課、児童青少年課、子育て支援課
施策の方向2 働き続けるための社会的支援			
施策	(1) 保育園事業の充実 (2) その他の保育事業の充実 (3) 介護サービスの充実		

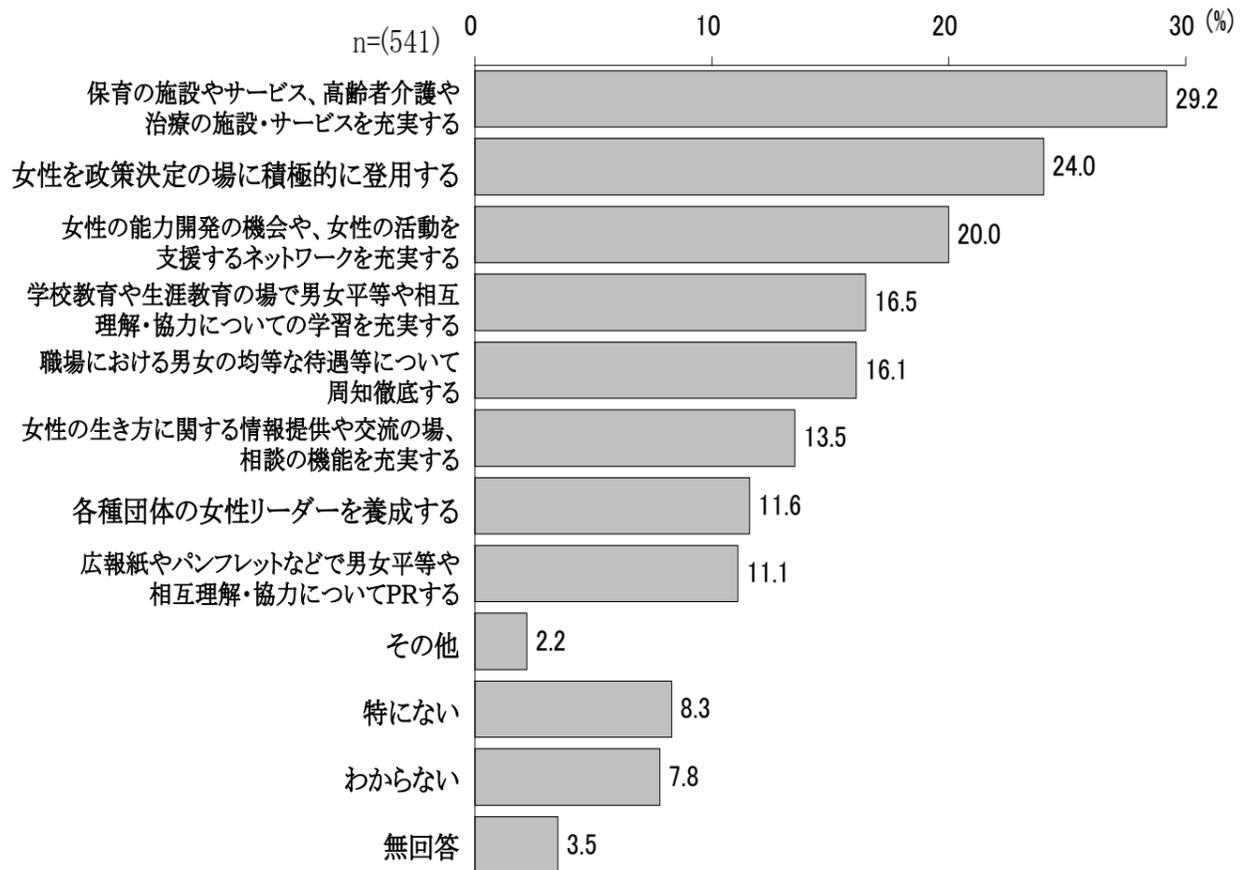
各分野における男女平等観

(平成22年度市政世論調査結果)

男女共同参画社会を形成するために力を入れていくべきことは、「保育施設やサービス、高齢者介護や治療の施設・サービスを充実する」が29.2%で最も多く、以下、「女性を政策決定の場に積極的に登用する」(24.0%)、「女性の能力開発の機会や、女性の活動を支援するネットワークを充実する」(20.0%)、「学校教育や生涯教育の場で男女平等や相互理解・協力についての学習を充実する」(16.5%)、「職場における男女の均等な待遇等について周知徹底する」(16.1%)などが続いている。

性別にみると、「保育施設やサービス、高齢者介護などの施設・サービスを充実する」は女性(35.4%)が男性(22.3%)を13ポイント上回っている。

性・年代別にみると、「保育施設やサービス、高齢者介護や治療の施設・サービスを充実する」は女性の30歳代から40歳代と60歳代以上で多い。また、男性では50歳代で3割台半ばとなっている。



◆実施した主な事務事業

(1) 保育園事業の充実		
① 延長保育の拡充	② 休日保育の実施	③ 一時保育事業の拡充
④ 障害児保育の充実	⑤ 病後児保育実施	⑥ 年末保育事業の実施
(2) その他の保育事業の充実		
① 家庭福祉員事業への支援	② 認証保育所事業の充実	③ 学童クラブ事業の充実
④ ファミリー・サポート・センター事業の推進	⑤ 乳幼児ショートステイ事業の充実	⑥ 私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供
(3) 介護サービスの充実(Ⅲ-2再掲 (1) 高齢者の総合的な支援体制の確立)		
① 地域包括支援センターを中心とした総合的な支援	② 家族介護支援事業の実施	③ 徘徊高齢者探索サービス事業の実施
(3) 介護サービスの充実(Ⅲ-2再掲 (2) 障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営)		
① 一元的なサービスの提供		
(3) 介護サービスの充実(Ⅲ-2再掲 (3) 介護保険制度の周知)		
① 広報などを利用した制度の周知		

◆取り組みの結果

(1) 保育園事業の充実

① 延長保育の拡充(保育課)・・・
1時間の延長保育を市内保育園全園(12園)で実施し、そのうちの2園では2時間の延長保育を実施した。保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図った。

② 休日保育の実施(保育課)・・・
休日保育(通年)を市内保育園1園で実施したほか、平成23年度は、夏期の電力需給対策に対応した休日保育を市内保育園4園で実施した。保護者の多様な働き方、夏期の電力需給対策に伴う企業の就業時間等の変更に対する支援を図った。
利用者延べ児童数: 286人(夏期電力需給対策分139人を含む。)(H22: 264人)

③ 一時保育事業の拡充(保育課)・・・
一時預かり事業(一時保育事業が名称変更)を市内の保育園3園、認定こども園2園、認可外保育施設1園で実施し、保護者の育児に伴う負担の軽減を図ることができた。なお、平成23年度に新たに定期利用保育事業を創設し、一時預かり事業利用者の一部がその事業を利用することになったことにより、一時預り事業としての利用は減少した。
利用延べ児童数: 3,780人(H22: 5,723人)

④障害児保育の充実(保育課)・・・

障害児保育を市内保育園全園(12園)で実施し、障害のある子どもの健全な成長発達の促進を図りながら、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。

受入人数:計60人(市立保育園17人、私立保育園43人)

⑤病後児保育の実施(保育課)・・・

病後児保育を市内保育園1園で実施し、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。

利用延べ児童数:55人(H22:61人)

⑥年末保育事業の実施(保育課)・・・

年末(12/29及び12/30)保育を市内保育園(10園)で実施し、保護者の多様な働き方に対応し、子育て及び就労の両立支援を図った。

【利用状況】(12/29 29人(H22 38人))、(12/30 13人(H22 16人))

(2)その他の保育事業の充実

①家庭福祉員事業への支援(保育課)・・・

家庭福祉員と認可保育園の連携を図ることができるよう、支援を行い、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。

家庭福祉員:8人(H22:8人)、利用延べ児童数:166人(H22:243人)、認可保育園と連携保育を行った家庭福祉員:8人(内数)(H22:8人(内数))

②認証保育所事業の充実(保育課)・・・

市内3カ所(どんぐりの家保育所、チューリップ保育所、あすなろ)の認証保育所及び市内在住児童が利用する市外認証保育所の運営支援を行い、保護者の子育て及び就労の両立支援を図った。

(利用延べ児童数:593人(H22年度:727人))

③学童クラブ事業の充実(児童青少年課)・・・

定員の弾力的な運用を行った。また、開所時間の延長については、引き続き検討していく。12学童クラブ中、障害児が在籍しているのは7学童クラブである。障害者8人中、8人に専属の指導員を配置している。また、定員の弾力的な運用により待機児童の解消を図った。

④ファミリーサポートセンター事業の推進(保育課)・・・

年間活動実績は526件であり、内容は、「放課後学童クラブ終了後の子どもの預かり」が325件と最も多かった。就労等を理由にした児童の送迎や一時預かり等を提供し、女性の社会進出を支援した。

※H24.3月末現在、利用会員160人、協力会員78人、両方会員10人

⑤乳幼児ショートステイ事業の充実(子育て支援課)・・・

利用要件については、育児疲れ(リフレッシュ)や仕事関係を主とするものが比較的多く、子育て支援や女性の社会進出を支援した。

延べ利用件数:73件(前年度64件)

⑥私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供(保育課)・・・

預かり保育の実施について、ホームページに掲載し事業の周知を図った。

(3)介護サービスの充実(Ⅲ-2 介護のための支援体制の充実 再掲)

((1)高齢者の総合的な支援体制の確立)

①地域包括支援センターを中心とした総合的な支援(高齢福祉介護課)・・・

相談対応において、幅広く情報提供を行うとともに、介護保険サービス事業者、保健所や医療機関、民生委員などと連携しながら支援を行い、介護サービスの調整を担う居宅介護支援事業者に研修開催や個別相談に対する支援を行った。

地域包括支援センター相談件数(市・羽村園):2,629件

②家族介護支援事業の実施(高齢福祉介護課)・・・

家族介護者教室・交流会を実施し、介護者に役立つ情報を紹介しつつ、相互交流を図った。

4回(認知症の方の接し方、介護保険制度について、男性介護者の交流会、介護者交流会)

③徘徊高齢者探索サービス事業の実施(高齢福祉介護課)・・・

徘徊高齢者に対して、探索サービスを実施し、徘徊高齢者の安全確保や家族の負担軽減を図った。

(登録者 3人)(発報件数 0件)

((2)障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営)

①一元的なサービスの提供(障害福祉課)・・・

(ア)居宅介護や短期入所等の障害福祉サービスを提供し、本人及び家族等介護者の支援を行った。

障害福祉サービス費支給決定者数:355人

(イ)移動支援や手話通話者の派遣等の地域生活支援事業を実施し、社会参加のための支援を行った。

地域生活支援事業費支給決定者数:138人

((3)介護保険制度の周知)

①広報などを利用した制度の周知(高齢福祉介護課)・・・

窓口でのパンフレットの配布や広報への掲載、ホームページの更新等を行い、介護保険制度の周知を図った。

◆今後の課題・改善点

(1)保育園事業の充実

①延長保育の拡充(保育課)・・・

利用傾向を見ながら2時間延長実施園の増設について検討していく。

②休日保育の実施(保育課)・・・

事業のPRを図りながら、今後も継続していく。

③一時保育事業の拡充(保育課)・・・

定期利用保育事業の利用状況も考慮しながら、一時保育事業の整備等について検討していく。

④障害児保育の充実(保育課)・・・

家庭、保育園及び関係機関等との一層の連携強化を図りながら、今後も事業を継続していく。

⑤病後時保育の実施(保育課)・・・

PRを図りながら、今後も事業を継続していく。

⑥年末保育事業の実施(保育課)・・・

一層のPRを図りながら、今後も事業を継続していく。

(2)その他の保育事業の充実

①家庭福祉員事業への支援(保育課)・・・

PRを図りながら、今後も事業を継続していく。

②認証保育所事業の充実(保育課)・・・

PRを図りながら、今後も事業を継続していく。

③学童クラブ事業の充実(児童青少年課)・・・

開所時間の延長については、他市の動向や運営の民営化も含め引き続き検討していく。

④ファミリーサポートセンター事業の推進(保育課)・・・

引き続き様々な就労形態に対応したサービスを提供できるよう努めていく。

⑤乳幼児ショートステイ事業の充実(子育て支援課)・・・

事業の周知を引き続き行い、必要な方が必要な時に利用できるよう働きかけていく。

⑥私立幼稚園の預り保育事業の実施に関する情報提供(保育課)・・・

今後も最新情報の提供等、事業のPRを積極的に行っていく。

(3)介護サービスの充実(Ⅲ-2 介護のための支援体制の充実 再掲)

((1)高齢者の総合的な支援体制の確立))

①地域包括支援センターを中心とした総合的な支援(高齢福祉介護課)・・・

連携機会の少ないインフォーマルな地域資源の活用に努めていく。

②家族介護支援事業の実施(高齢福祉介護課)・・・

参加者増を図るため、実施時間や場所、内容の工夫、事業所やケアマネジャーにも周知し、介護者が参加しやすい環境を整えていく必要がある。

③徘徊高齢者探索サービス事業の実施(高齢福祉介護課)・・・

今後も、事業の周知を図り、実施していく必要がある。

((2)障害者自立支援法による制度の定着化と安定した事業運営))

①一元的なサービスの提供(障害福祉課)・・・

障害のある人が、自分にふさわしいサービス提供事業者を選択することができるよう、広く情報提供を行うとともに、多様な事業者の参入を促進する必要がある。

((3)介護保険制度の周知)

①広報などを利用した制度の周知(高齢福祉介護課)・・・

引き続き、わかりやすい介護保険制度の周知に取り組んでいく必要がある。

◆今後の方向性

今後の方向性

平成22年度市政世論調査の結果で見ると、男女共同参画社会を形成するために力を入れていくべきことの中で、「保育施設やサービス、高齢者介護や治療の施設・サービスを充実する」が29.2%で最も多い結果となっている。また、中でも30歳代・40歳代の女性からの意見が多いことを考慮すると、子育て中または子育てに一段落した女性や親の介護などに従事している女性が仕事復帰を考えていることが読み取れる。

社会的にも共働き世帯が増えてきていることや、少子高齢化の進展により、生産年齢人口が減少している現状を踏まえると、女性の社会進出はなくてはならないものであり、男女共同参画の視点からも、推進していかなければならない。

また、女性が社会に進出していくためには、家庭・職場・地域などの協力も不可欠である。

そこで、羽村市男女共同参画基本計画においては、仕事と生活の両立支援を施策として掲げており、「多様な働き方の支援」として、保育所や学童クラブの待機児童の解消、多様な保育サービスの提供など、子育て中の男女が安心して働き続けることができるよう、多様な働き方への支援に取り組んでいく。

また、「介護のための支援体制の充実」として、仕事上の責任を果たしながら、介護という家庭責任を担い合い、仕事と生活の調和を実現していくために、地域包括支援センターを中心として、介護保険事業、保健、医療サービスが相互に連携し、家族介護者への支援も含めた総合的な介護支援体制の充実を図っていく。

◆男女共同参画推進会議 評価・提言

推進会議評価

多様な保育事業や子育て相談事業などについては、子育て世帯を支援していくための施策が広く展開され、着実に成果を挙げており、評価できる。

小学校低学年の子どもがいる家庭への支援としては、学童クラブや放課後子ども教室の取り組みが行われているが、更なる充実に努めて欲しい。

推進会議提言

男性・女性の区別なく、誰もが働き続けることができる社会を築いていくためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進し、男性・女性を問わず、子育てや介護への参加を促すとともに、社会的な支援を充実させていく必要がある。

羽村市においては、子育て施策は充実しているが、介護の分野についても更なる充実に努めていく必要がある。住み慣れた地域の施設への入所を希望するが故に、施設入所待機となっている方もいることから、東京都全体を枠とする保険医療圏の見直しを含め、国や東京都に対して積極的な働きかけを行って欲しい。

また、在宅介護への支援をさらに充実させて欲しい。